

平成 22 年 7 月 9 日

禁煙推進学術ネットワーク
委員長 藤原 久義 様

拝啓

時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。平素から弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、過日、頂戴いたしましたご意見につきまして、以下のとおりご回答申し上げます。

弊社におきましては、より多くのお客様に快適にご利用いただけるサービスの提供に努めております。中でも、タバコに関しては吸われるお客様と吸われないお客様の双方に車両や駅を快適にご利用いただくことを基本的な考えとしつつ、健康増進法の趣旨に則り、受動喫煙防止に取り組んで参りました。

列車につきましては、お客様のご利用状況などから、昨年 6 月に在来線特急列車（寝台除く）の全面禁煙化を実施いたしました。なお、新幹線は全座席禁煙とし、デッキ部に喫煙ルームを設置しております N700 系車両等の比率を順次高めております。この喫煙ルームには、煙を強制的に車外に排出するために強制排煙装置を設置しているほか、光触媒脱臭装置を設置してタバコの臭いを軽減しています。さらに、喫煙ルームを設置したデッキには、空気清浄器を設置して受動喫煙の防止に努めております。それ以外の車両では車両単位でタバコをお吸いいただける箇所とお吸いいただけない箇所を分けており、ご利用のお客様に選択いただけるようにしております。

駅につきましては、ホーム上の喫煙コーナーを除き、コンコースは全面禁煙としております。なお、昨年 7 月にはお客様のご利用が非常に多く、「喫煙コーナーからタバコの煙が流れてくる」という苦情をいただいております。京阪神近郊エリアの在来線駅においてホーム上の喫煙コーナーを廃止し、全面禁煙化を実施いたしました。また、それ以外の駅についても、喫煙コーナーをお客様の動線から外れた位置へ移設するなどの取り組みを実施いたしました。

弊社は今後とも、お客様のご利用状況や世の中の動き等を参考に、受動喫煙の防止に努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

西日本旅客鉄道株式会社
JR西日本お客様センター

